

## 児童発達支援事業所 ひきわり園



## 新規利用児夢篡

就学前のお子さんへの療育をお考えの方は、 ぜひ、香芝市社会福祉協議会ひまわり園へ!

お子さんの発育・個性でのお悩みの保護者の皆様、ぜひご相談下さい。

対

満2歳 ~ 6歳(未就学児)

サービス提供時間

9:00 ~ 16:10

🌻 保育園・幼稚園など併用してのご利用も可能です

TEL 0745-60-8202 お気軽に相談下さい。

## 【 利用の流れ 】

- 1 ご見学・ご相談
- 2 通所受給者証の発行

ひまわり園の利用にあたって通所受給者証が必要です。お持ちでない場合は、対象の市町村 役場への申請が必要となります。

(対象地域:香芝市、大和高田市、葛城市、広陵町、上牧町、王寺町)

3 ご契約・ご利用開始 通所受給者証の準備ができましたら契約可能となり、利用開始となります。





奈良県香芝市逢坂 | 丁目 374 番地 |

香芝市社会福祉協議会

TEL 0745-76-7107